

【表紙】
【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第4項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社カルチャー
【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋小伝馬町14番10号
【報告義務発生日】 該当事項ありません
【提出日】 平成25年7月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項ありません
【提出形態】 該当事項ありません
【変更報告書提出事由】 平成25年7月25日に提出した大量保有報告書No.5(報告義務発生日平成25年7月24日)の記載事項に訂正すべき箇所があり、これを訂正する為、本訂正報告書を提出するものであります。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ミナトエレクトロニクス株式会社
証券コード	6862
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社カルチャー
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町14番10号
事務上の連絡先及び担当者名	財務部 小山晴成
電話番号	03-3660-9711

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年7月24日						
訂正前	第2【提出者に関する事項】						
	1【提出者(大量保有者)/1】						
	(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】						
	年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	平成25年7月22日	普通株式	60,000	0.33	市場内	処分	
平成25年7月23日	普通株式	60,000	0.33	市場内	処分		
平成25年7月24日	普通株式	60,000	0.33	市場内	処分		

訂正後	第2【提出者に関する事項】						
	1【提出者(大量保有者)/1】						
	(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】						
	年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	平成25年7月16日	普通株式	180,000	1.01	市場内	処分	
	平成25年7月17日	普通株式	50,000	0.28	市場内	処分	
	平成25年7月18日	普通株式	100,000	0.56	市場内	処分	
	平成25年7月19日	普通株式	120,000	0.67	市場内	処分	
	平成25年7月22日	普通株式	60,000	0.33	市場内	処分	
	平成25年7月23日	普通株式	60,000	0.33	市場内	処分	
平成25年7月24日	普通株式	60,000	0.33	市場内	処分		